

【 在宅患者緊急入院診療加算 】 簡易版

在宅で療養を行っている患者様の病状が急変等により入院が必要となった場合に、円滑に入院できるようにかかりつけ医の先生方と朝倉医師会病院が連携して入院受け入れを行う制度です。

- 対象患者：・C002 在宅時医学総合管理料
・C002-2 施設入居時等医学総合管理料
・C003 在宅がん医療総合診療料
・在宅療養指導管理料（C101 在宅自己注射指導管理料は除く）

- [1]かかりつけ医より「緊急時の受入機関情報」を患者へ説明と記入を行う。
[2]「緊急時の受入機関情報」を患者へ渡し、コピーをカルテに添付する。
[3] 患者が緊急入院した際には、診療情報提供書と「在宅患者緊急入院時連絡票」をFAXする。

（ 手順 ）

